

平成 29 年 10 月 17 日

各 位

青い森信用金庫

女性活躍推進企業『えるぼし』の認定取得について



青い森信用金庫（理事長 益子 政士）では、平成 29 年 10 月 5 日付で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣の認定『えるぼし』（3 段階目）を取得し、青森労働局より認定通知書を受領いたしましたのでお知らせいたします。

青い森信用金庫は、今後、より一層、職員が『笑顔』で働き続けられる職場環境づくりに取り組んでまいります。

記

1. 女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定制度（えるぼし認定）について

『えるぼし』認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

青い森信用金庫では、5 つの認定段階（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）全てを満たし、3 段階目の認定を取得いたしました。

2. 認定通知書受領について

平成 29 年 10 月 5 日（木）当金庫理事長室において、青森労働局 雇用環境・均等室 室長 富塚 リエ 氏より、認定通知書を受領いたしました。



3. 当金庫の女性活躍推進に関する取組実績

評価項目	基準	当金庫の取組状況
1. 採用	男女の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること	男性 : 6.51倍 女性 : 4.17倍
2. 継続就業	「10 事業年度前及びその前後の事業年度に採用された女性労働者の継続雇用割合」÷「10 事業年度前及びその前後に採用された男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.8以上であること	0.82 男性 : 0.72% 女性 : 0.59%
3. 労働時間等の働き方	雇用管理者区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	全ての雇用管理区分において45時間未満
4. 管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること	19.6% (産業平均値9.0%)
5. 多様なキャリアコース	直近の3事業年度のうち、以下について大企業は2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること A. 女性の非正規職員から正社員への転換 B. 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C. 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D. おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A. 5人 C. 1人

以 上